

放課後子供教室教育活動サポーターの募集について

平成 28 年度放課後子供教室の教育活動サポーターを募集しています。放課後子供教室とは、小学 3～6 年生が、毎週水曜日の放課後に様々な体験活動を行う教室です。教育活動サポーターとは、子供たちの活動の見守りやお手伝いをしていただく方のことです。

活動期間等については、次のとおりです。詳細は、電話でお問合せください。

【活動期間】 平成 28 年 5 月 11 日（水）～平成 29 年 2 月 22 日（水）

毎週水曜日（月 4 回程度）の 14:30～18:00

※ただし、長期休業期間（夏休み等）は除く

【場 所】 小学校に隣接する各別館（川南別館、通山別館、東別館、多賀別館、山本別館）

【時 給】 1 時間当たり 780 円

※健康保険等の加入はありません。傷害保険（スポーツ安全保険）へ加入します。

【条 件 等】 年齢は問いません。元気で子供が好きな方で、自家用車での移動が可能な方

【問合せ先】 川南町教育委員会 教育課生涯学習係 TEL 0983-27-8019 (教育課)

平成 28 年度 川南町国民健康保険加入者の人間ドック費用一部助成について

平成 28 年度 人間ドック費用の一部助成については、次のとおりとなります。

【対 象 者】 川南町国民健康保険に加入している 40 歳以上 74 歳以下の方で人間ドックの結果（特定健康診査項目を含む）を町に提出した方

ただし、以下に該当される方は助成申請の対象者になりません。

- ① 同一年中に町の特定健診を受診した方
- ② 同一年中に人間ドック助成事業の助成を受けた方
- ③ 人間ドック受診日に川南町国民健康保険に加入していない方
- ④ 納期限の到来している国民健康保険税を納められていない方

【申請期間】 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

【助成金額】 人間ドック費用額の 2 分の 1 上限 10,000 円（年度中 1 回限りの補助となります。）

【申請に必要なもの】 人間ドック領収書、人間ドック健診結果、振込先の通帳（コピー可）、印鑑

【申請場所】 川南町保健センター (町民健康課)

平成 28 年度 地域あんしん 年間啓発活動日程

【交通安全動について】 1 春の全国交通安全運動 4月 6日 ～ 4月 15日

2 夏の交通安全県民総ぐるみ運動 7月 11日 ～ 7月 20日

3 秋の全国交通安全運動 9月 21日 ～ 9月 30日

4 飲酒運転根絶強化月間 12月 1日 ～ 12月 31日

※ のぼりの掲出や、早朝の立ち番指導など、家庭や地域の御協力をお願いいたします。

【地域安全動について】 1 春の地域安全運動 4月 1日 ～ 4月 10日

2 夏の地域安全運動 8月 1日 ～ 8月 31日

3 全国地域安全運動 10月 11日 ～ 10月 20日

4 年末・年始における地域安全運動 12月 1日 ～ 平成 29 年 1 月 3 日

※ あいさつによる声掛けや、お住まい周辺の美化活動、青パトによる見回りなど、家庭や地域の御協力をお願いいたします。

【火災予防動について】 1 秋の全国火災予防運動 11月 9日 ～ 11月 15日

2 春の全国火災予防運動 平成 29 年 3 月 1 日 ～ 3 月 7 日

※ 火災原因の上位は、火入れやたき火です。火の取扱いには十分注意をお願いします。

(まちづくり課)



パソコン点訳ボランティアの募集

高 鍋町視覚障害者福祉会では、パソコン点訳ボランティアを募集しています。初年度は、点訳ボランティア養成講座を受講し、2年目からは行政の広報紙の点訳等に携わることになります。

【日 時】 開校式 平成 28 年 4 月 26 日 (火) 13:30～

講 習 毎月 第 2、第 4 火曜日

【場 所】 高鍋町老人福祉館

【経 費】 年会費 2,500 円 (保険料含)

※初年度のみテキスト代 1,100 円 (個人負担) パソコンは個人所有のものを持参してください。

【申 込 先】 大西 寛 TEL 090-2850-5009 水筑 悦子 TEL 090-7984-6454

【申込締切】 平成 28 年 4 月 19 日

(福祉課)

障害者扶養共済制度について

障 害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納める事により、保護者に万一 (死亡・重度障害) のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。加入を希望される方、詳細をお知りになりたい方は、下記までお問い合わせください。

【保護者の要件】 障がいのある方を現に扶養している保護者 (父母、配偶者、兄弟姉妹、祖父母、その他の親族など) であって、次の全ての要件を満たしている方です。

- 1 宮崎県に住所があること。
- 2 加入時の年度 (4月 1 日から翌年 3 月 31 日まで) の 4 月 1 日時点の年齢が満 65 歳未満であること。
- 3 特別の疾病又は障害がなく、生命保険契約の対象となる健康状態であること。健康状態等によっては、この制度に御加入いただけない場合があります。
- 4 障害のある方 1 人に対して、加入できる保護者は 1 人であること。

【障害のある方の範囲】

- 1 知的障害
- 2 身体障害者手帳を所持し、その障害が 1 級から 3 級までに該当する障害
- 3 精神または身体に永続的な障害のある方

【掛金月額】 加入時の年齢により異なりますが、9,300 円～23,300 円の範囲です。掛金の免除や減免もあります。

【年金給付】 1 口加入の方 月額 2 万円 (年額 24 万円)

2 口加入の方 月額 4 万円 (年額 48 万円)

【問合せ先】 福祉課 TEL 0983-27-8007 宮崎県庁 障害福祉課 TEL 0985-26-7068

(福祉課)

マイナンバーの「通知カード」「個人番号カード」をお忘れなく

今 年からマイナンバー制度が本格的にスタートし、様々な分野で個人番号が活用されることとなりました。つきましては、役場の町民健康課、税務課、福祉課及び建設課 (町営住宅) などで各種申請手続きをされる場合は、個人番号を申告しなければならないケースが出てきましたので、そのような申請手続きをされる場合は、通知カードか個人番号カードを持参していただき、個人番号が申告できるよう御協力をお願いします。なお、住民係窓口では、住所変更や氏名の変更の際に、通知カードもしくは個人番号カードの券面変更 (裏書記載) をする必要がありますので忘れずにお持ちください。 (町民健康課)

高

交通安全優良運転者表彰推薦者の募集について

鍋警察署及び高鍋地区交通安全協会による平成 28 年度交通安全優良運転者表彰が実施されます。これに先立ち、本町が推薦する優良運転者を募集します。

- 【推薦要件】
- 1 現に運転免許を保持し、運転を日常的に行っていること。
 - 2 過去 5 年間に交通違反が無く、自己の責任による交通事故も無いこと。
 - 3 交通安全協会員（運転免許更新時に協会費を納入されている方）であること。
 - 4 過去に同種表彰以上を受けていないこと。
- 【留意事項】
- 1 自薦他薦は問いません。（ただし、他薦の場合、該当者の同意が必要です。）
 - 2 本町が推薦できる人数には限りがあります。応募者多数の場合は、申込順とします。
 - 3 必ずしも表彰されるとは限りません。
- 【申込方法】 まちづくり課まで、運転免許証（コピー可）と認め印をお持ちいただき、「優良運転者表彰候補者推薦書」及び「委任状」に必要事項を記入の上御応募下さい。
なお、応募書類は、まちづくり課にて準備しています。
- 【申込期限】 平成 28 年 7 月 8 日（金）17:00 まで
- 【問合せ先】 まちづくり課（役場本庁舎 2 階） TEL 0983-27-8002 （まちづくり課）

春の道路愛護作業実施のお願い

春の道路愛護作業を次のとおり計画しました。振興班での実施をよろしく申し上げます。

- 【受付期間】 平成 28 年 5 月 9 日（月）～ 5 月 13 日（金）
- 【実施期間】 平成 28 年 5 月 16 日（月）～ 5 月 20 日（金）
- 【注意事項】 受付は振興班長、もしくは代理の方でも結構です。役場建設課に用意している申込み用紙に、直接記入してください。碎石は、申込み（1 振興班）につき、2 t ダンプ 4 台までです。電話での申込み、受付期間以外の申し込みは出来ませんので、御了承ください。次の事項についても是非作業計画をたてて、振興班等での実施をお願いします。
- 1 道路側溝の清掃
 - 2 見通しの悪い所及び道路にはみ出ている樹木の枝落し
 - 3 路側の草刈り
 - 4 道路草刈り用の給油券については、草刈機 1 台につき 1 リットル、1 年を通して支給しています。振興班単位だけでなく、各種団体等の活動の中で道路草刈りをする場合等にも御活用ください。（建設課）

個人番号カードの交付について

今

年から個人番号カードの申請をされた方への交付が始まりました。ただ大変多くの方からの申請があり実際交付するまでにかかりのお時間をいただいています。

交付の用意ができた方には役場（町民健康課住民係）から順次お知らせハガキ（個人番号カード交付・電子証明発行通知書兼照会書）をお送りいたしますので、お知らせがお手元に届きましたら、役場までカードの受取にお越しください。なお、個人番号カードの交付には原則本人が来ていただくことになります。また受付後交付までに 20 分から 30 分程度かかることが予想されます。お受取の際は、お時間に余裕を持ってお越しください。また、交付時にパスワードの設定をいたします。数字 4 ケタと英数字混じり 6 ケタ以上のパスワードを事前にお考えください。

【お持ちいただく物】

- 1 お知らせハガキ
- 2 本人確認書類（写真付き 1 点もしくは写真なし 2 点）
- 3 印鑑（認印で可）
- 4 通知カード
- 5 住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）（町民健康課）

町営住宅入居者の募集

【募集住宅】 さくらが丘住宅（二）（平成27年度建設 鉄筋コンクリート3階建て）
1階7戸（1DK）月額家賃 約13,200円～約35,100円
月額家賃は、所得に応じて算定します。敷金は月額家賃の3ヶ月分です。

【入居資格】 次の条件を全て満たしている事が条件です。

1 単身入居条件

(1) 60歳以上の方

(2) 1から4級の身体障がい者手帳の交付を受けている方

(3) 1から3級の精神障がい者福祉手帳をお持ちの方

(4) その他（知的障がい者、DV 被害者、戦傷病者、認定被爆者、生活保護被保護者、海外からの引揚者等）

2 現在住宅に困窮している方

3 市区町村税に滞納のない方

※単身者以外も入居できます。現に同居し、又は同居している親族（婚姻の予定者も含む）がいる方で上記②③の条件を満たす事が条件です。

【申込み方法】 電話での申込みはできません。川南町役場建設課に来庁し町営住宅申込書に必要事項を記入、捺印し必要書類の添付確認の後、受付といたします。

8:30～12:00 13:00～17:15 の間（土、日、祝祭日は除く）

※申込み順に受け付けし満室になり次第、受付終了といたします。

【問合せ先】 川南町役場建設課 建築係（役場別館2階）／TEL 0983-27-8013

（建設課）

針・灸・あんま・マッサージ助成事業について

町では、高齢者の健康を保持し、生きがいのある老後を築くため、60歳以上の方を対象に針・灸・あんま・マッサージ助成券を支給しています。

【対象者】 町内在住で60歳以上の方（28年度中に60歳を迎えられる方は、誕生月より利用可能）

【対象治療院】 川南町内の指定施術院

【助成金額】 1枚につき1,000円（ただし、1回の治療で1枚しか使用できません。）

【助成枚数】 最大24枚（平成29年3月までの月数×2枚の支給です。）

【有効期限・支給期間】 平成28年4月1日～平成29年3月31日まで

【支給窓口・問合せ先】 福祉課社会福祉係（役場1階 ④番窓口） TEL 0983-27-8007 （福祉課）

平成28年度 川南町健康カレンダーの訂正について

先 日配布しました、「平成28年度 川南町健康カレンダー」各種予防接種欄の麻疹風疹Ⅱ期の予防接種対象者に誤りがありましたので、下記の通り訂正しお知らせいたします。

予防接種	対象児及び接種方法
麻疹風疹Ⅱ期	平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ



予防接種	対象児及び接種方法
麻疹風疹Ⅱ期	平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ

戸籍だより(2月14日から3月15日届出分)

おめでた		おくやみ	
出生児	親の名前	氏名	年齢
マツラ ケント	ヒデキ	材ミ マギミ	83
松浦 剣斗	秀樹	大隅 惠	
クキ ナ	リュウジ	ヒダカ タマ	19
黒木 菜那	竜治	日高 天将	
マダ ヒタ	ユウタ	サダイ ヨシキ	81
前田 陽向	祐太	山台 義時	
材ツ オト	マコト	カイ ミヅ	88
大光 おと	誠	甲斐 ミツエ	
ノギ タク	コウシロウ	ウキ マサ	88
野崎 拓人	康史郎	梅木 正太	
ツ サクラ	ダイスケ	カトモ トモ	79
津野 桜子	太輔	永友 富男	
スギオ ユウ	ユキヒロ	サチ ミヅ	92
杉尾 悠那	幸浩	左達 美恵子	
おくやみ		カノ ナホ	89
氏名	年齢	河野 尚子	
カヤマ キヨ子	69	ヨシダ ヒデコ	94
高山 恭一			
イホシ ミチ	86	イクリ ナホ	94
飯星 ミナ子			
カトモ アヤ	44	サワイ タカ	67
永友 綾			
ヒダカ ミツノ	96	ウミノ ハルコ	77
日高 ミツノ			
ハシモト ヒサシ	85	カイ マサシ	68
橋本 久			
ナハラ ヒデコ	93	掲載を希望されない場合は届出の際に窓口でその旨お知らせください。	
七原 英子			